

海外在留邦人等の一時帰国時のワクチン接種事業(7月19日正午(日本時間)から
予約受付開始)

令和3年7月14日
在スラバヤ日本国総領事館

●8月1日から、日本国内に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様の中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象に、成田空港及び羽田空港においてワクチン接種事業を実施予定です。

●7月19日正午(日本時間)から、特設予約サイトを通じたインターネット予約受付を開始します。

1 6月25日付当館からのお知らせ(<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100204992.pdf>)でご案内したとおり、8月1日から、日本国内に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様の中で、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象に、成田空港及び羽田空港においてワクチン接種事業を実施予定です。

2 7月19日(月)正午(日本時間)から、特設予約サイトを通じたインターネット予約受付を開始します。詳細については、外務省海外安全ホームページ内の以下の特設ページに記載しておりますので、御関心のある方はこちら

(<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>)をご参照ください。

【お問い合わせ先】

●日本国内からかける場合:03-6633-3237(有料)

●海外からかける場合:(+81)50-5806-2587(有料) [もしくはSkype上で
mofa-vaccine-QA@asiahs.com](https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100204992.pdf) (無料)

(日本語:月曜～日曜8時～20時(日本時間)、英語:月曜～金曜9時～18時(日本時間))

(了)